

一般国道 342 号 道路災害関連事業について

道路建設課
一関総合支局土木部

6月14日8時43分に発生した岩手・宮城内陸地震(M7.2)では、震源地である一関市で震度5強を記録しました。この地震により、一関市巖美町字茂庭沢^{もにわか}地内では、長さ70m、高さ150mの規模で道路を含めて斜面が崩れたほか、路面のひび割れ、段差等が多数発生し、道路が通行不能となりました。

県では、この被災箇所とこれに接続する未被災箇所を含めた約1.2kmのうち、道路の幅が狭く・急カーブ・急勾配となっている区間について、安全で円滑な交通を確保するため2車線道路に改良する道路災害関連事業を実施することとしています。

「道路災害関連事業」とは・・

災害復旧事業は被災した箇所を元通りにすること（原形復旧）を基本としていますが、「道路災害関連事業」は災害復旧事業に併せて、未被災箇所も含めた一連区間について、災害の防止や交通の支障となっている区間を解消するために改良工事を行うものです。

○ 事業概要

一般国道 342 号 道路災害関連事業

事業主体：岩手県

事業箇所：岩手県一関市巖美町字茂庭沢地内

事業延長：L=1,191.3m

事業期間：平成 20 年度～平成 22 年度

事業費：約 3 億 5 千万円



【概略図】

